

平成18年度花いっぱい運動定着化促進事業募集のご案内



【支援の内容】

支援の金額は、1団体・学校あたり5万円以内とします。

ただし、支援認定及びその金額については、大好きいばらき県民会議が設置する審査委員会において、活動内容や応募状況などから総合的に判断して決定します。

【応募資格】

花いっぱい運動に継続して取り組む意欲のある茨城県内の各種団体・学校

自治会、町内会、地域コミュニティ団体
子ども会、女性団体、老人クラブ

学校（保育所・幼稚園なども含む）など

花壇の管理を専門家に委託しているもの、平成13年度以降に当該支援を受けたものは対象外です。

【応募方法】

応募を希望する団体・学校は、応募用紙のほか、活動時や花壇の写真（3枚、5枚）を添えて、役場企画調整課または直接、大

好き いばらき 県民会議まで提出してください。応募用紙は、企画調整課に備えてあります。申込締切は、9月13日（水）（必着）とします。

【選考方法】

応募用紙及び写真をもとに審査・選考を行います。

審査にあたっては、必要に応じて現地調査を行い、支援団体・学校を決定いたします。

なお、選考の際に基準となるものは以下のとおりです。

花いっぱい運動を継続している意欲、熱意があり、花いっぱい運動の定着化やより一層の発展が期待できること

多くの人々が参加し、心豊かな地域づくりに寄与すること

運動に取り組む人材、団体の組織が充実していること

【選考時期及び認定書交付式】

認定結果並びに認定書交付式の案内につきましては、10月上旬頃お知らせします。

認定団体には、11月19日（日）に

水戸市植物公園で開催する「花いっぱい運動の集い」において、認定書、支援金目録、本事業によることを明記した看板を交付します。

【活動状況報告】

認定後は、活動状況の確認のため、活動時や花壇の写真を平成19年度から平成21年度まで提出していただきます。ただし、支援金の交付は、認定年度です。また、支援金全額使用後には、使途確認のための支払いの明細書を提出していただきます。

なお、提出されました写真は、大好きいばらき県民会議のホームページなどにて紹介させていただきます。ただ、場合がございましたら、ご了承ください。

この募集に関して、ご不明な点などございましたら、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

大好きいばらき県民会議
〒310-0011

水戸市三の丸1-5-38
茨城県三の丸庁舎2階

☎029(224)8120
☎029(233)0030

大好きいばらき県民会議では、「やさしさとふれあいのある茨城づくり」の一環として、環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花づくりをとおした地域コミュニティの再生・活性化を図るため、花いっぱい運動を推進しています。

このため、花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または取り組もうとしている各種団体・学校に対して支援を行い、この運動がさらに定着し発展していくきっかけづくりとして、この花いっぱい定着化促進事業を実施します。

【支援の対象経費】

花いっぱい運動を継続的に進めていくために必要な経費

花壇の造成費用（プランター、鉢などの購入費用も含む）

シャベルなどの道具の購入費用

花の苗、花の種などの購入費用など

